

令和5年12月15日 No. 438

広報お知らせ版

■編集・発行 那須烏山市中央1-1-1(烏山庁舎) 那須烏山市総合政策課 ☎0287-83-1112

■ホームページアドレス <https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/>



■感染症対策情報

新型コロナウイルスワクチンの追加接種

ワクチンの追加供給が決定しましたので、臨時で集団接種を実施します。9月20日から実施している秋開始接種を受けていない人が対象です。なお、ワクチン供給量が少ないため、下記の日程のみとなります。

◇使用ワクチン

ファイザー社製オミクロンXBB. 1. 5対応1価ワクチン

◇接種対象者 初回接種を終了した、秋開始接種を受けていない12歳以上の人

◇接種会場・日時 市保健福祉センター(田野倉85-1)

接種日	実施時間
令和6年2月18日(日)	午前9時30分～

※予約した受付時間にお越しください。受付時間等詳細は、予約時にご確認ください。

◇予約方法

●12月15日(金)午前9時～12月26日(火)午後5時

・インターネット予約(<https://g092151.vc.liny.jp/top>)

・LINEから予約(LINE ID: @nasukara-1112)

インターネット、LINEの受付時間: 24時間

・コールセンター予約(☎028-680-6637)

受付時間: 午前9時～午後5時(平日のみ)

※12月26日(火)午後5時からコールセンター、インターネット予約は利用できなくなります。令和6年1月10日(水)以降、下記により受け付けを再開します。

●令和6年1月10日(水)午前9時～2月14日(水)午後5時は電話での受け付けのみとなります。

新型コロナワクチン接種対策室 ☎0287-82-7535

受付時間: 午前9時～午後5時(平日のみ)

【キャンセルは必ずご連絡ください】

接種前日および当日のキャンセル連絡先

烏山庁舎日直室 ☎0287-83-1111

受付時間: 午前8時30分～午後5時

■問合せ 健康福祉課新型コロナワクチン接種対策室

☎0287-82-7535(平日の午前9時～午後5時)

Eメール: kenkohfukushi@city.nasukarasuyama.lg.jp

■税金

事業用償却資産は申告が必要です

1月1日現在で事業用償却資産を所有している個人・法人は申告が必要です。個人の住宅で売電(10KW以上)している場合も事業用償却資産の対象となり申告が必要な場合があります。

◇対象 事業用償却資産を所有している個人・法人

◇申告方法 令和6年1月31日(水)までに申告書を下記あて提出する。

※昨年申告している人には申告書を郵送します。新規の人は下記あてご連絡ください。

■問合せ 税務課資産税グループ ☎0287-83-1114

営業所得や不動産所得の収支内訳書を 事前提出することができます

市の確定申告会場で営業所得や不動産所得の確定申告を行うにあたり、収入と経費をまとめた収支内訳書を事前に提出しておくことができます。

担当職員が会場で入力する時間が短縮され、スムーズに受け付けすることができます。

事前提出する場合は、国税庁指定の様式の収支内訳書(市役所烏山庁舎および南那須庁舎備付)をご使用ください。

収支報告書は令和6年2月2日(金)までに下記あて提出してください。

■問合せ 税務課市民税グループ ☎0287-83-1114

12月の税金

12月28日(木)は、下記税金の納期限および口座振替日です。納め忘れのないよう注意しましょう。

◇対象税金 固定資産税第4期・国民健康保険税第6期・介護保険料第6期・後期高齢者医療保険料第6期

■問合せ 税務課収納管理グループ ☎0287-83-1114

■学生応援ふるさと便

市外で生活する学生に特産品を無料送付 「学生応援ふるさと便」受付中

市では、本市出身の学生等を支援するとともに、Uターンによる地元就職を促進するため、企業版ふるさと納税を活用し、市の特産品を無料で送付します。

◇内容 米や加工品等食料品を中心とした市の特産品(5,000円相当)

◇対象 市出身で、市外で生活する学生(大学生および専門学生等)

◇申込 令和6年1月26日(金)までに、「学生応援ふるさと便申込書」(市ホームページ掲載)に必要な事項を記入のうえ、メールまたは郵送で下記あて申し込む。

※市内にお住まいのご家族等から対象となるお子さんにご連絡ください。また、知り合いに該当する人がいる場合は周知にご協力をお願いします。



※詳細は市ホームページでご確認ください。

■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151
〒321-0692 中央1-1-1

Eメール: machizukuri@city.nasukarasuyama.lg.jp

広告欄: お知らせ版の広告は随時受け付けています。



アイムペットセレモニー

あなたの大切なペットの安らかな
旅立ちをお手伝いいたします。



フリーダイヤル 0120-88-2894

〒321-0532 栃木県那須烏山市藤田 1949-1

TEL 0287-88-2890 FAX 0287-88-1880



まちづくり

空き家バンクへの登録

空き家等情報バンク制度は、市内に空き家・空き店舗を所有する人が、売却・賃貸したい空き家情報を市に登録し、買いたい・借りたい人へ紹介する制度です。空き家を放置してしまうと様々な弊害が生じます。そうなる前に空き家の利活用をしてみませんか。

◇登録申請書類

物件登録申請書、物件登録カード、所有状況が分かる書類(課税明細書、登記事項証明書等の写し)、物件登録同意書(共有名義等の場合)、建物間取り図

※申請書類の取得および登録できる物件の詳細は、QRコード(市ホームページ定住特設サイト・なすからいふ)からご確認ください。

◇注意事項

- ・原則、物件の契約等に市は関与しません。宅建業者へ仲介を委託するか、当事者間で交渉を行います。
- ・委託する宅建業者が見つからない場合は、協力業者(事業者一覧)をご案内します。
- ・宅建業者へ仲介を委託する場合は、法定の仲介手数料等を支払う必要があります。



■問合せ まちづくり課定住推進グループ ☎0287-83-1151

JR烏山線通学定期券購入費補助制度 第3回目の申請受付

JR烏山線の利用促進および烏山高等学校への通学者の確保を目的として、令和5年4月以降にJR烏山線区間を利用して小・中・高等学校等へ通学する児童・生徒の保護者を対象に補助金を交付します。

12月1日付けで各学校をとおして、通学補助の案内を配布しています。

◇受付期間 令和6年1月4日(木)～15日(月)の開庁時間

※木曜日は午後7時までです。

◇対象 有効期限が令和6年1月末までの通学定期券分(1・3・6か月定期)

◇補助金額 定期券購入費のうちJR烏山線区間に係る費用の4分の1に相当する額

◇申請書類 所定の交付申請書兼交付請求書(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入し、必要書類等(印かん、定期券の写し、申請者(保護者)の本人確認書類の写し、児童・生徒が小・中・高等学校等に在学していることを証明する書類の写し、申請者名義の振込先金融機関の通帳の写し)を添えて下記あて申請する。

※制度の詳細や申請書の取得は、QRコード(市ホームページ)からご確認ください。

■問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

上下水道

水道の冬支度を忘れずに

冬を迎え、給水管の凍結による破裂および漏水事故が多くなります。給水管や蛇口の凍結防止のため、保温材の取り付けや屋外水栓の水抜き等、有効な対策に努めましょう。

なお、漏水事故が発生した場合は、市の指定を受けた給水装置工事業者に修繕を依頼する等、適切な維持管理をお願いします。

また、積雪により水道メーターボックスが見つからず、水道検針が困難になる場合があります。積雪の際は、ボックス付近を除雪する等、水道メーター検針に支障が生じることのないよう、適切な管理をお願いします。

給水装置(市の布設した配水管から分岐して設けられた給水管およびこれに直結する給水用具)は皆さんの所有物です。日頃から適切な維持管理に努めましょう。

■問合せ 上下水道課工務グループ ☎0287-84-0411

国保・後期高齢者医療

国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者が 交通事故にあった時はすぐに連絡を

国民健康保険・後期高齢者医療制度被保険者が、交通事故等の第三者(自分以外の人)から傷害を受けた場合の医療費は、加害者の全額負担が原則ですが、「第三者行為による被害届」を提出することで、国民健康保険・後期高齢者医療制度で診療を受けることができます。医療機関を受診する際は、速やかに届け出をしてください。

※示談を済ませてしまうと国民健康保険・後期高齢者医療制度が使えなくなる場合があります。示談の前に必ず下記あてご連絡ください。

◇届出に必要なもの 印かん、保険証、交通事故証明書(後日可)

■問合せ 市民課国保医療グループ ☎0287-83-1116

商工

【事業者向け】 トラック運送事業者支援金(第2弾)

燃料油の高騰の影響を受けた、市内に事業所を有するトラック運送事業者に対し、事業継続を支援することを目的に支援金を交付します。

◇対象者 次に掲げるすべての要件に該当する事業者

- ・令和5年4月1日現在において、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を行うために必要な許可等をすべて有していること
- ・申請日時点において上記の事業を休業または廃業しておらず、かつ、今後も継続する意思があること
- ・市内に事業所を有していること

◇対象車両 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業の用に供する車両で、次に掲げるすべての要件に該当するもの

- ・対象事業者が令和5年4月1日現在保有し、申請時において事業用として使用している車両(緑ナンバーまたは黒ナンバー)で、今後も継続して使用する予定であるもの
- ・車検証における「使用の本拠の位置」が那須烏山市であるもの
- ・使用する燃料が軽油、ガソリンまたはLPGであるもの

◇支給額 ・一般貨物自動車運送事業用・特定貨物自動車運送事業用の車両1台あたり20,000円
・貨物軽自動車運送事業用の車両1台あたり8,000円

◇申請方法 令和6年1月31日(水)までに申請書等(下記備付および市ホームページ掲載)に必要事項を記入・押印し、関係書類を添付のうえ、郵送で下記あて申請する。(郵送は31日必着)

※郵送での申請にご協力ください。

■問合せ 商工観光課商工振興グループ ☎0287-83-1115
〒321-0692 中央1-1-1

かしこい消費者講座

県では、安心して消費生活を送るために知っておきたい基礎知識から今話題のテーマまで、幅広く学習することができる講座を開催します。

◇開催方法 オンデマンド配信

◇受講期間 12月22日(金)～令和6年2月29日(木)

◇テーマ 契約、エシカル消費、不動産取引、インターネットトラブル、終活

◇対象 県内に在住・通勤・通学する人

◇定員 先着200名(定員になり次第締切)

◇費用 無料(通信料は受講者負担になります)

◇申込 令和6年2月22日(木)までにQRコードから申し込む。

■問合せ 県くらし安全安心課消費者行政推進室企画啓発チーム
☎028-623-2135



栃木県最低賃金・特定最低賃金

◇地域別最低賃金

すべての労働者に適用されます。なお、下記の特定最低賃金が適用となる場合は、その特定最低賃金の時間額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
栃木県最低賃金	954円	令和5年10月1日

◇特定最低賃金

次の6産業を営む使用者とその産業に従事する労働者に適用されます。18歳未満または65歳以上の労働者は栃木県最低賃金が適用されます。

最低賃金の件名	時間額	効力発生日
塗料製造業	1,061円	令和5年 12月31日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,007円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,008円	
自動車・同附属品製造業	1,016円	
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、医療用計測器製造業、時計・同部分品製造業	1,008円	
各種商品小売業	令和5年度改正なし。栃木県最低賃金（時間額954円）が適用されています。	

■問合 栃木労働局労働基準部賃金室 ☎028-634-9109
宇都宮労働基準監督署 ☎028-633-4251

働く人のメンタルヘルス相談

職場でストレスやメンタルヘルス不調を抱えている人、その家族や上司・同僚の人からの相談に産業カウンセラーが無料で応じています。

◇日時 毎月第3金曜日 午後1時30分～4時30分

◇場所 宇都宮労政事務所（宇都宮市竹林町1030-2、県河内庁舎5階）

◇内容 面接または電話相談（1回の相談時間は50分以内）

◇申込 相談希望日の3日前までに電話で下記あて申し込む。（平日の午前8時30分～午後5時15分）

※他の労政事務所の相談日程等や詳細は、県ホームページでご確認ください。

■問合 宇都宮労政事務所 ☎028-626-3053



とちぎでの就職活動を支援します！ 栃木県公式「とちまる就活アプリ」

県では、県内企業への就職活動を行う人を支援するため、スマートフォン向け無料アプリケーション「とちまる就活アプリ」を運営しています。

このアプリには、企業情報や求人情報、インターンシップ情報、県内各地で実施される就活イベントやセミナー情報等、県内での就職活動を効率的に進めるための情報が多数掲載されています。また、マイカレンダー機能も備え、就職活動を支援するツールとしてご利用できます。

県の就職支援サイト「WORKWORKとちぎ」(<https://www.tochimarujob.jp/entry/>) からダウンロードできます。

■問合 県労働政策課 ☎028-623-3224



■農林業

栃木県農業防災LINEの開設

県では、気候変動に伴い増加している農業気象災害への対応力の強化に向け、迅速かつ効率的な情報発信を行うため、下記のとおりLINE公式アカウント「栃木県農業防災LINE」を開設しました。ご活用ください。

◇配信時期 農業気象災害の発生が予想される場合
（台風、高温、低温、降雪等）

◇配信事項 農業気象災害に関する注意喚起、技術対策等

◇登録方法 QRコードまたはID (@756bxcgu) から友だち登録

■問合 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117



農業用軽油の免税証交付申請受付

令和6年中に使用する農業用軽油免税証の交付申請を受け付けます。

◇日時

月日	対象地区	時間
令和6年1月10日（水）	烏山地区	午前9時～正午 午後1時～4時
令和6年1月11日（木）	午前：烏山地区 午後：南那須地区	
令和6年1月12日（金）	南那須地区	

◇場所 各日とも農政課（南那須庁舎）

◇対象 農業を営み農業用機械に軽油を使用する人（令和6年分）

※次の人には交付できませんので、ご注意ください。

- ・免税軽油使用者が税の滞納処分（差し押さえ等）を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない人
- ・「免税軽油の引取り等に係る報告書」の提出がない人

◇申請に必要なもの

区分	申請書類等
新規	・耕作面積証明書（農業委員会で交付するもの） ・栃木県収入証紙420円分 ・使用する機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等（トラクターおよびコンバインは不要）
継続	・免税軽油使用者証 ・免税軽油の引取り等に係る報告書および添付書類（納品書等） ・変更がある機械のメーカー名・型式・馬力等の分かるカタログ等（トラクターおよびコンバインは不要）
更新	免税軽油使用者証の有効期間の始期が令和3年中の場合 ・栃木県収入証紙420円分 ・その他必要書類は、上記「継続」申請と同じ

機械を使う作業のすべての委託を受けて農作業を行う場合は、上記のほか次に必要になります。

- ・耕作（農作業受委託）証明書 ※農業委員会で交付するもの。
- ・農作業受委託に関する契約書の写し

※収入証紙420円は現金でも可。つり銭のないように準備してください。

※酪農畜産経営者は作業計画表（作業ごとの作付面積、軽油の使用状況等）を添付してください。

◇免税証の有効期限 現行法の特例措置は、令和6年3月31日で終了するため、交付時にお渡しする免税証の有効期限は「令和6年3月31日」までです。免税制度が廃止された場合は、4月1日以降免税証を使用することはできません。免税制度が延長された場合は、令和6年12月31日まで使用することができます。

※体調が優れない場合は、当日の申請をお控えください。令和6年2月14日（水）以降、矢板県税務所で申請できます。

■問合 矢板県税務所 ☎0287-43-2173

農業委員会事務局（農政課内） ☎0287-88-7117

市内一斉しば焼きの実施

病害虫の駆除と農業生産安定のため実施します。実施にあたっては、注意事項を順守し、事故や火災防止にご協力ください。当日は煙や灰が住宅地等に飛散する場合があります。洗濯物や車両への付着等にご注意ください。

◇実施日 令和6年1月21日（日）午前9時～午後1時

予備日：令和6年1月28日（日）（予備日に実施できない場合は中止）

◇場所 市内全域

◇注意事項

- ・当日は必ず地元消防団待機のうえ、実施してください。
- ・実施範囲は農地（田畑）の畦畔、農道、あぜ道に限ります。屋敷周辺や山林・原野等の隣接農地の危険箇所では絶対に行わないでください。
- ・実施時間を厳守し、終了15分前には鎮火するようお願いします。
- ・作業に際しては、監視をつけるとともに消火器具を準備し、風下から一定の面積を保ちながら実施してください。
- ・強風等により火災延焼のおそれのある時は中止してください。
- ・電柱、標識等については、あらかじめ草を刈り取り損傷が生じないよう注意してください。
- ・鎮火が確認できるまで絶対に現場を離れないでください。
- ・風向き等に考慮し、歩行者や車両の通行、周辺住民に支障をきたさないよう注意してください。

■問合 農政課農業振興グループ ☎0287-88-7117

ごみは正しく出しましょう

ごみ出しのルールが守られていないごみは、回収されずステーションに残されたままとり、他の利用者の迷惑になるほか、野生動物にごみを荒らされる等の被害が発生する原因にもなります。

◇燃やすごみ

- ・雑紙類は燃やすごみとして出さずに、資源物（雑誌・雑紙）の日に出示してください。また、下記窓口で雑紙収納袋を無料で配布していますので、ご活用ください。
- ・ごみステーションに出すのは、1度に3袋程度。大量の燃やすごみを出す場合は、保健衛生センターへ直接持ち込んでください。
- ・生ごみはしっかりと水分を切ってから出してください。

◇燃やさないごみ

- ・空きビン（割れたビンを含む）、空き缶（缶等のキャップ類を含む）、プラスチック製品は、燃やさないごみではありません。それぞれ分別して、決まった収集日に出してください。
 - ・スプレー缶は中身を出し切り、大きめの穴を開けてください。また、キャップとスプレーの先端は外して燃やすごみで出してください。
- ※近隣トラブルの原因となるため、他人が出したごみを持ち去ったり、他人の使用するコンテナにごみを捨てたりすることはやめましょう。

◇ごみ分別アプリ

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」でごみの収集日や分別方法を確認できます。アプリは、QRコードを読み取るか、「App Store」または「Google Play」から「さんあ〜る」と検索することでダウンロードできます。



Android版



iPhone版

■問合せ まちづくり課環境グループ ☎0287-83-1120

栃木県地球温暖化防止活動推進員の募集

県では、地球温暖化防止活動推進員（ボランティア）を募集しています。

◇任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）

◇応募資格 下記の①～④すべての要件を満たす人

- ①県内に在住する人、②満18歳以上（令和6年4月1日現在）の人、③地球温暖化対策のための活動に熱意と識見を有し、地域で活動できる人、④事前研修会に参加した人

◇事前研修会申込 応募には事前研修会への参加が必須です。令和6年1月16日（火）までに県ホームページ（<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/suisinninpe-ji.html>）またはQRコードから下記あて申し込む。



■問合せ 県地球温暖化防止活動推進センター ☎028-673-9101

とちぎ難病相談支援センター 医療相談

相談方法は対面、電話、オンライン（Zoom）のいずれかです。

【血液系疾患】

- ◇日時 令和6年1月11日（木）午後1時～4時
- ◇医師 自治医科大学附属病院血液科 山本千裕 氏
- ◇主な疾患 特発性血小板減少性紫斑病・再生不良性貧血等
- ◇予約締切日 令和6年1月5日（金）正午

【呼吸器系疾患】

- ◇日時 令和6年1月23日（火）午後1時～4時
- ◇医師 自治医科大学附属病院呼吸器内科 佐藤春菜 氏
- ◇主な疾患 特発性間質性肺炎・サルコイドーシス等
- ◇予約締切日 令和6年1月18日（木）正午

※予約締切日までに下記あて申し込む。

※受付時間は月～金曜日の午前10時～正午、午後1時～4時です。

■問合せ とちぎ難病相談支援センター ☎028-623-6113

こども食生活相談

離乳食の進め方や子どもの肥満等の食生活の相談ができます。

- ◇日時 令和6年1月10日（水）午前9時～11時（予約制）
 - ◇場所 保健福祉センター（田野倉85-1）
 - ◇対象 0歳～18歳未満のお子さんとその保護者
 - ◇内容 栄養士・保健師による個別相談（電話での相談も利用できます）
 - ◇申込 12月27日（水）までに電話等で下記あて申し込む。
- ※乳幼児期の相談は、当日、バスタオル、母子健康手帳、家庭で食べている離乳食をお持ちください。
- 問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

妊婦サロン「母親学級」

- ◇日時 令和6年1月11日（木）午前10時～11時30分
受付：午前9時40分～
 - ◇場所 保健福祉センター（田野倉85-1）
 - ◇内容 「赤ちゃんとの生活および産後の過ごし方」
赤ちゃんの抱き方、お風呂の入れ方等の演習、赤ちゃんの日用品（哺乳瓶・おむつ・衣類等）の説明
 - ◇対象 市内在住の妊婦 ※夫婦での参加も可能です。
 - ◇持物 母子健康手帳、筆記用具、飲物
 - ◇申込 令和6年1月5日（金）までに電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

産後サポート事業「おひさま」

- ◇日時 令和6年1月17日（水）午前10時～11時30分
受付：午前9時40分～
 - ◇場所 保健福祉センター（田野倉85-1）
 - ◇内容 母親の健康チェック、赤ちゃんの身体測定、ベビーマッサージ、母親のリラクゼーション
 - ◇今月の対象 市内在住の令和5年9月以降に産出した母親とその家族（赤ちゃんのきょうだいの参加可）先着10名
 - ◇持物 母子健康手帳、バスタオル、飲物、おむつやミルク等のお出掛けセット ※動きやすい服装で参加ください。
 - ◇申込 令和6年1月12日（金）までに電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ こども課支援政策グループ ☎0287-88-7116

こども館の催し物「親子でヨガを楽しもう」

- ◇日時 令和6年1月12日（金）午前10時30分～11時30分
 - ◇内容 親子でできるヨガポーズで身体のコリ解消&リラクセス
 - ◇講師 ヨガ療法士・トレーナー 満田美佐子 氏
 - ◇対象 市内在住の未就園児と保護者等 5組
 - ◇申込 令和6年1月9日（火）までに電話等で下記あて申し込む。
- ※場所はこども館です。月曜日・祝日・年末年始（12月28日～1月4日）は休館です。
- 問合せ こども館 ☎0287-80-0281

みらK a z eクラブ活動日（保育園開放）

保育園に遊びにきませんか？ぜひ、気軽にお問い合わせください。

- ◇日時 12月24日（日）、令和6年1月28日（日）
午前9時～正午、午後2時～4時
 - ◇場所 みらいのK a z e保育園（滝田1772-1）
 - ◇内容 みらいのK a z e保育園ってこんなところ～みんなで楽しくおしゃべりタイム～
 - ◇対象 どなたでも
 - ◇費用 無料
 - ◇申込 開催日の3日前までに電話で下記あて申し込む。
- ※受付日時は、月～土曜日の午前9時～午後4時です。
- 問合せ みらいのK a z e保育園 ☎0287-82-7376

子育て支援センターきらきら

【大きくなったね】

- ◇日時 12月25日(月)～27日(水) 午前9時～午後4時
- ◇内容 身長と体重が測れます。

【きらきら子育て講座 いろいろな音楽を聞いてみよう】

- ◇日時 令和6年1月15日(月) 午前10時～10時45分頃
- ◇内容 にこにこ保育園のお友達と一緒に、童謡や季節の音楽を聴きます。
- ◇講師 黒須千鶴 氏
- ◇申込 令和6年1月11日(木) までに電話で下記あて申し込む。
- ※対象はすべて未就園児等です。
- ※発熱・体調不良等の症状のある人は利用をご遠慮ください。
- ※利用時間・入室人数等を制限させていただく場合があります。事前に下記あてお問い合わせください。利用時間等をご案内できます。
- 問合せ 子育て支援センターきらきら ☎0287-88-5151
にこにこ保育園内(岩子152-1)

公民館

※烏山公民館事務室は、第2・4・5土曜、日曜日および祝日は休みです。

公民館講座「相続の今とこれから」

相続に関するルールが大きく変わりつつあります。相続の基本を知り、今からできることを一緒に考えてみませんか。

◇期日・内容

期日	内容
令和6年1月28日(日)	始まりました!「相続土地国庫帰属制度」
令和6年2月18日(日)	始まります!「相続登記義務化」 その他まとめ

※時間はいずれも午前10時～11時30分です。

※内容は変更となる場合があります。

- ◇場所 烏山公民館104会議室(中央2-13-8)
- ◇講師 嶋田貴子 氏(司法書士、公認心理師)
- ◇対象 市内在住または在勤の人 先着5名
- ◇持物 筆記用具(費用無料)
- ◇申込 12月16日(土)～令和6年1月6日(土)の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

公民館講座「なすからサロン」

◇1月の内容

日時	場所	内容・講師
令和6年1月13日(土) 午前10時～ 11時30分	烏山 公民館	理系講座:川が作った地形② 那須野が原 青島睦治 氏 (栃木県立博物館 名誉学芸員)
令和6年1月18日(木) 午前10時～ 11時30分		理系講座:生活と星空～古代から 人々は星や月を眺め生 活に生かしてきた～ 齋藤泉 氏 (栃木県子ども総合科学館 天 文専門員)
令和6年1月25日(木) 午前10時～ 11時30分		文系講座:市内の史跡を知ろう 石下翔子 氏 (市生涯学習課学芸員)

※2月以降の日程や内容等詳細は、市ホームページや烏山公民館備付のチラシで確認してください。

- ◇対象 市内在住または通勤・通学している人 30名程度
- ※申込者が定員に満たない場合、市外の人でも受講できます。
- ◇持物 筆記用具(費用無料)
- ◇申込 初めて参加する人は、開催日の前日までに下記あて電話で申し込むかQRコードから申し込んでください。

※一度申し込みした人は、改めての申し込みは不要です。

■問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412



公民館講座

「おうち時間を楽しむ珈琲講座」(全2回)

コーヒー豆について学び、オリジナルブレンドを作ってみませんか。

- ◇日時 ①令和6年2月4日(日)、②令和6年2月11日(日・祝)
- ※各日も午前9時30分～11時
- ◇場所 南那須公民館第1会議室(岩子6-1)
- ◇内容 ①コーヒー豆の話とカップング、ブレンド用コーヒー豆の選定
②コーヒーの入れ方とブレンドコーヒーの試飲
- ◇講師 珈琲工房みつばちの里 平澤信市 氏
- ◇対象 市内在住または在勤の人 先着10名
- ※両日も参加できる人。
- ◇費用 2,500円(材料代実費、オリジナルブレンド200g持ち帰り)
- ◇持物 手拭きタオル、筆記用具
- ◇申込 12月16日(土)～令和6年1月6日(土)の午前9時～午後5時に電話等で下記あて申し込む。
- 問合せ 烏山公民館 ☎0287-83-1412

図書館

おはなし会等の催しについては、図書館ホームページをご覧ください。



年末年始の図書館休館日

- ◇休館期間 12月30日(土)～令和6年1月3日(水)
- ※期間中の資料の返却は、玄関にある「返却ポスト」をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の恐れがあるため開館日に直接カウンターに持参してください。
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748
烏山図書館 ☎0287-82-3062

本の福袋

- ◇期間 令和6年1月4日(木)～無くなり次第終了
- ◇場所 南那須図書館(田野倉65-1)
烏山図書館(中央1-18-39)
- ◇内容 袋の中にはテーマごとに本が2冊ずつ入っています。どんな本が入っているかは開けてからの楽しみ!
- ※1人1袋までの貸し出しとなります。必ずカウンターで貸し出し手続きをしてください。
- ◇対象 どなたでも
- 問合せ 南那須図書館 ☎0287-88-2748
烏山図書館 ☎0287-82-3062

その他

市長と話そう!

なすからタウンミーティング参加者募集

今回のテーマは「子育てしやすいまちづくりに向けて」です。市民協働のまちづくりを目指して、皆さんの声をお聞かせください。

- ◇日時 令和6年1月21日(日) 午前10時～11時30分
- ◇場所 保健福祉センター検診室(田野倉85-1)
- ◇内容 「子育てしやすいまちづくりに向けて」市長等が説明し、参加者と直接、話し合いをします。
- ◇対象 市内に在住、通勤・通学している人および通学・通園している子の保護者
- ◇申込 事前申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ※託児を希望する場合は、令和6年1月15日(月)までにこども課(☎0287-88-7116)あて電話で申し込んでください。
- 問合せ 総合政策課広報広聴グループ ☎0287-83-1112

「子どもの頃戦争がありました」 ～今私たちにできることは何ですか～

- ◇日時 12月16日(土) 午後1時～2時30分(終了予定)
- ◇場所 龍門ふるさと民芸館会議室(滝414)
- ◇内容 原子爆弾とグローバルヒバクシャ
- ※変更となる場合があります。
- ◇案内人 しまだたかこ
- ◇対象 どなたでも(定員20名)
- ◇費用 無料
- ◇申込 氏名(人数)・連絡先を電話またはFAXで下記まで申し込む。
- ※本事業は特定の思想・信条、宗教、団体、政党とは関係ありません。
- ※定例会は今回で最終回となります。
- 問合せ 被爆2世の会ひとり事務局プラスONE(嶋田事務所内)
☎0287-80-0260
FAX:0287-80-0280

南那須の自然と文化を考える ブラリなすから

- ◇日時 令和6年1月6日(土) 午前9時30分集合
- ◇集合場所 オオムラサキ公園(大木須1730)
- ◇散策コース 「新春、山頂からの眺望を楽しむ」(約5km)
オオムラサキ公園 → 大木須城跡 → 松倉山入口 → 登山道 → 観音堂 → 松倉山頂 → 林道 → オオムラサキ公園
- ◇案内人 栃木県立博物館名誉学芸員・理学博士 青島睦治氏
那須烏山市観光ガイド 松本将樹氏
- ◇費用 無料(事前申し込みは不要です)
- ◇持物等 動きやすい服装、飲物
- ※感染症対策のため、十分な健康管理のうえ、ご参加ください。
- 問合せ 南那須の自然と文化を考える会(松本)
☎080-6512-0168

多重債務相談窓口

- ローンやクレジット、家族の借金等に関する無料相談を行っています。個人の秘密は必ず守られますので、1人で悩まずご相談ください。
- ◇受付日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
- ◇内容 電話または面談による相談
- 問合せ 財務省関東財務局宇都宮財務事務所(相談専用電話)
☎028-633-6294

道路管理

樹木の枝が道路に張り出していないか？

皆さんが所有する樹木が、道路上に倒れたり、道路をおおったり、枝が落ちたりして、通行者に迷惑をかけることがありますので、道路に飛び出すことがないように注意して管理をお願いします。



- 問合せ 都市建設課管理グループ ☎0287-88-7118

公共交通

年末年始の市営バス・デマンド交通等の運休

- ◇市営バス烏山高部線・市場黒田烏山線
運休日: 令和6年1月1日(月・祝)
- ◇那珂川町コミュニティバス馬頭烏山線
運休日: 12月30日(土)～令和6年1月3日(水)
- ◇デマンド交通
運休日: 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)
- 問合せ まちづくり課地域づくりグループ ☎0287-83-1151

行事予定

12月下半期の行事予定

日	曜日	行事予定
16	土	スペシャルおたのしみ会 14:00～14:45 烏山図書館
17	日	【休日当番医】坂本クリニック(那珂川町) ☎0287-92-1166
18	月	
19	火	2歳6か月児相談 9:30～ 1歳6か月児健診 13:00～ 保健福祉センター 保健福祉センター
20	水	心配ごと相談 9:00～正午 文化財活かし隊作業「籠山」 9:00～11:30 あかちゃんタイム 10:00～正午 乳幼児向けおはなし会 10:30～11:00 びよびよ広場 10:00～10:45 烏山図書館 烏山図書館 こども館
21	木	1歳児相談 9:30～ 4か月児・8か月児健診 13:00～ 窓口業務延長(～19:00) 保健福祉センター 保健福祉センター 烏山庁舎・保健福祉センター
22	金	2歳児相談 9:30～ 3歳児健診 13:00～ 保健福祉センター 保健福祉センター
23	土	文化財巡り「籠山の奇岩群」 9:30～正午 おはなし会 10:30～11:00 南那須図書館
24	日	【休日当番医】近藤クリニック ☎0287-83-2250
25	月	小・中学校終業式
26	火	
27	水	行政相談 9:00～正午 びよびよ広場 10:00～10:45 12月分上下水道料金口座振替日 烏山庁舎 こども館
28	木	窓口業務延長(～19:00) 固定資産税第4期・国民健康保険税 第6期・介護保険料第6期・後期高 齢者医療保険料第6期納期限・口座 振替日 烏山庁舎・保健福祉センター
29	金	デマンド交通運休(～1/3)
30	土	年末年始休館(～1/3) 【休日当番医】佐野医院 市立図書館 ☎0287-84-1616
31	日	12月分水道料金納入期限 【休日当番医】上野医院(那珂川町) ☎0287-96-5151

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

広告欄:お知らせ版の広告は随時受け付けています。

和信金属買取情報 2023.9.29

鉄 46円/kg～銅 1150円/kg～アルミ 260円/kg

アルミホイール バッテリー モーター トランス
ラジエーター アルミ缶 電線 PC本体etc
(パソコン)

夢実現
アルバイト募集
時給:960円～委細面談

*相場商品の為価格が変動します。税込・持込
*金属は多品種の為、問合せは090-2725-4876 担当石川まで。

和信産業株式会社
〒321-0632 栃木県那須烏山市神長1627-11
TEL:0287-83-8063 営業時間8:00～17:00 定休日土日祝日